

ご利用者様各位

医療法人光慈会
理事長 六鹿直視**(お知らせ) 居住費(基準費用額)見直しについて**

拝啓 新緑が目鮮やかな季節となりましたが、お元気でお過ごしでしょうか。平素は大変お世話になっております。さて、昨今の世界情勢の影響による高熱水道費の高騰は皆様の日常生活はもちろん、当方のような介護事業所においても非常に大きな影響を与えております。こうした状況を踏まえ、当法人では昨年度、居住費及び食費改訂を皆様へご了承頂いておりましたが、令和6年度介護保険改正に合わせ、全国の介護保険事業所の経営実態動向等各種状況を国が総合的に勘案した結果、**令和6年8月度より、60円/日の居住費(基準費用額)が引き上げられることとなりました。**

この為、当法人におきましても、**老健/入所・ショートステイ (短期入所療養介護)** について、下記の通り居住費を改定させていただきますのでご周知の程お願いいたします。

敬具

記

【重要】令和6年8月度からのご利用料金の改定について

○施設入所をご利用中の方

※ご利用中の方で「介護保険限度額認定証」をお持ちの方は、引き続き、証書に記載の金額がご負担いただく費用となります。

	居住費(4人床)	居住費(2人床)	居住費(従来型個室)
R5年6月から	700円/日	700円/日	2,000円/日
R6年8月から	760円/日	760円/日	2,060円/日
差額	+60円/日	+60円/日	+60円/日

○見直しによる、1か月のご負担の変化

居住費(4人・2人室)	ご利用日数(日)	
+60円/日	30	+1,800円/月
居住費(従来型個室)		
+60円/日		+1,800円/月

○短期入所療養介護(ショートステイ)をご利用中の方

	居住費(4人床)	居住費(2人床)	居住費(従来型個室)
R5年6月から	700円/日	700円/日	2,000円/日
R6年8月から	760円/日	760円/日	2,060円/日
差額	+60円/日	+60円/日	+60円/日

○ご請求の開始時期

令和6年8月度ご利用分より(R6年9月10日発送、「令和6年8月分ご利用料請求書」をご確認ください)